

2021年3月31日

内閣府「令和2年度 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」の受賞について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾祐一）は、2018年に設立した「山形県タイ友好協会」（会長：一般社団法人山形県経営者協会会長 寒河江浩二氏、事務局：荘内銀行営業推進部地方創生室）の取り組みが、内閣府「令和2年度 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」に認定され、表彰を受けましたのでお知らせいたします。この表彰は、まち・ひと・しごと創生本部がモニタリング調査を実施し、金融機関等の地方創生に資する取り組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や、先駆性のある事例などを収集したものに対して行われるものです。なお、本認定は、昨年度に次いで2年連続となります。

「山形県タイ友好協会」は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた山形市とタイ柔道連盟との国際交流協定締結を当行が支援したことをきっかけに、県内自治体や地元経済界からのタイとの交流促進という声の高まりを受けて設立しました。産・官・学・金の参画によるオール山形態勢の団体で、各主体が、それぞれの役割を果たしながら多面的な連携を図っていることが特徴的です。

これまでに、タイ・山形の経済交流促進を目的とするミッション団の派遣や、タイ国際航空の仙台ーバンコク直行便の早期復活の働き掛け、「蔵王スキー場」の国際的知名度向上に向けたタイのスキー・スノーボード協会への誘致活動、タイのテレビ局による山形県内でのドラマ撮影の誘致、バンコク・在東京タイ王国大使館・山形を結んだオンラインセミナーの開催などに取り組み、活動は多岐に渡ります。

当行は、今後もタイと山形の経済・文化・スポーツ交流の活性化を通じた地方創生に貢献してまいります。

記

1. 表彰対象事例

『山形県タイ友好協会』を推進エンジンとする地域の活性化」

2. 「山形県タイ友好協会」の概要

会 長：一般社団法人山形県経営者協会会長 寒河江浩二氏

会 員：県内・外およびタイの260社・団体・個人 ※2021年3月31日現在

ホームページ：<http://www.bb-town.jp/yamagatathai/>

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部地方創生室 奥山 TEL：023-626-9005